

令和8年2月27日

## 車検切れ公用車（消防小型ポンプ積載車）の使用について

上天草市が所有する消防小型ポンプ積載車（1台）について、車検有効期限が切れていたにも関わらず、使用していたことが判明しました。

今後、再発防止と市政の信頼回復に努めてまいります。

## 記

## 1 事実が判明した経緯

- ・ 上天草市では、消防小型ポンプ積載車（以下「積載車」という。）の車検に当たっては、市と当該積載車を管理する消防団の双方において車検有効期日を確認し合い、当該積載車を管理する消防団が直接自動車整備業者に車検を依頼することとしている。
- ・ 2月24日に消防防災係長が車検管理台帳に記載されている当該積載車の車検有効期日がおかしいことに気づき、自動車検査証記録事項を確認したところ、台帳記載の車検有効期日が誤っていることが判明。
- ・ 車検有効期日が過ぎていたことから、当該積載車を管理する消防団に有効期限以降の積載車の使用について聞き取りを行ったところ、使用した事実が判明。

【車検切れ期間：令和8年1月9日から令和8年2月24日までの47日間】

- ・ 運行回数 現在調査中
- ・ 運行距離 現在調査中
- ・ 運転者数 現在調査中

## 2 発生原因

- ・ 車検切れ積載車は、令和7年8月豪雨により浸水被害にあった積載車の代替車として他の消防団から借用しているもので、9月に当該積載車を引き渡した際に、消防主任（市職員）及び消防団の双方で車検有効期日の確認をしていなかった。
- ・ 消防団各方面隊の消防主任（市職員）は、車検有効期間満了日の2か月前頃に当該積載車を管理する消防団に車検有効期日の連絡をすることとしていますが、車検管理台帳に誤りがあり、消防団への連絡が漏れていた。

- ・ 例月の積載車の点検においても車検有効期日の確認を怠っていた。

### 3 車検切れ判明後の処置

- ① 翌日の2月25日に車検を自動車整備業者に依頼。
- ② 2月25日に、車検切れ公用車の使用について上天草警察署へ報告。
- ③ 市内全ての積載車(58台)について車検状況調査を実施し、車検切れがないことを確認。

### 4 再発防止策

下記4点について、市及び各消防団で徹底します。

- ① 車検有効期間満了日の2か月前の消防団への連絡【市】
- ② 車検有効期日の1か月前までの車検実施【消防団】
- ③ 資機材等の例月点検時の車検日の確認【消防団】
- ④ 車検実施後の車検管理台帳更新時の複数人による確認【市】

(問合せ先)

上天草市総務部危機管理防災課

担当：篠田課長、島崎課長補佐、

山崎係長

電話：0964-26-5544